

資源とごみの 分け方と出し方



(目次)

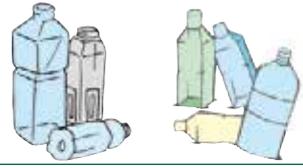
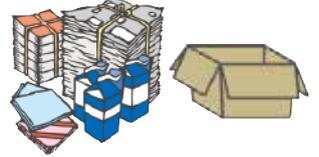
- 資源とごみの品目別一覧表 P1
- 処理券制による一部有料収集の案内 P2
- ごみの分け方と出し方
 - ・生ごみ類(可燃) P3
 - ・不燃ごみ、粗大ごみ(予約制) P4
 - ・容器包装プラスチック P5～P6
 - ・ペットボトル、カン P7
 - ・ビン P8
 - ・紙類、古布・古着 P9
 - ・有害ごみ、町が収集できないもの P10
- その他のご案内 P11
 - ・パソコンの回収、家電4品目の回収
 - ・国崎クリーンセンターへの直接持込ほか

- 資源とごみは、収集日の **午前8時まで**に決められた出し方で、ごみステーションに出してください。
- 透明または半透明の袋で出してください。
- ごみステーションは、各地区で管理され、清潔に保たれています。
- ごみを出す1人ひとりがルールとマナーを守りましょう。

ごみ減量のため皆さまのご協力をお願いします

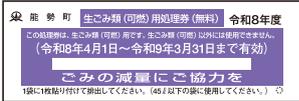
能勢町

資源とごみの品目別一覧表

分類	出し方	収集回数	具 体 例
生ごみ類(可燃) P.3	生ごみ用 処理券を貼る	週に2回	<ul style="list-style-type: none"> ◆生ごみ・紙くず・紙おむつ ◆木片・落ち葉・枝類等 ◆ゴム・プラスチック製品 ◆ビデオ・カセットテープ・おもちゃ等 
不燃ごみ P.4	不燃ごみ用 処理券を貼る	2ヶ月に 1回	<ul style="list-style-type: none"> ◆陶器・ガラス・電球類 ◆食器・調理器具類等 ◆小型の電化製品(充電電池本体を除く) ◆金属類を含むもの等 
粗大ごみ P.4	粗大ごみ用 処理券を貼る ※予約必要	月に1回	<ul style="list-style-type: none"> ◆電化製品・自転車 ◆家具・寝具類 ◆大型遊具等 
容器包装 プラスチック P.5	処理券不要	週に1回	<ul style="list-style-type: none"> ◆ポリ袋・ラップ類 ◆カップ・パック類 ◆ボトル・キャップ類 ◆トレイ・発泡スチロール・その他 
ペットボトル P.7	処理券不要	月に1回	<ul style="list-style-type: none"> ◆飲料 ◆調味料等 
カ ン P.7	処理券不要	月に1回	<ul style="list-style-type: none"> ◆ジュースやビールのカン ◆缶詰のカン等 ◆スプレーカン・カセットボンベ等 
ビ ン P.8	処理券不要	月に1回	<ul style="list-style-type: none"> ◆飲料・調味料・食料ビン ◆酒類ビン ◆医薬品ビン・化粧品ビン 
紙 類 P.9	処理券不要	月に1回	<ul style="list-style-type: none"> ◆新聞紙・チラシ類 ◆雑誌・その他紙類 ◆段ボール ◆紙パック 
古布・古着 P.9	処理券不要	2ヶ月に 1回	<ul style="list-style-type: none"> ◆衣類 ◆カーテン・タオル・シーツ・毛布等 
有害ごみ P.10	処理券不要	2ヶ月に 1回	<ul style="list-style-type: none"> ◆蛍光灯 ◆水銀体温計 ◆乾電池・コイン電池・ボタン電池 ◆リチウムイオン電池等・充電式電池内蔵小型家電 
収集できないもの P.10			<ul style="list-style-type: none"> ◆テレビ、エアコン、洗濯・乾燥機、冷蔵・冷凍庫、パソコン ◆車・バイクとその部品、農機具、モーター ◆コンクリート製品、ブロック、瓦、建具、建築廃材等

能勢町では、処理券制による一部有料収集を実施しています。

※ごみ収集手数料は次年度のごみ処理券作成費用に充てられています。

分類	区分	
生ごみ類(可燃)	定量無料 (超過分有料)	<ul style="list-style-type: none"> 世帯人数別に年間無料処理券を配付しています。 ごみを出す場合は「生ごみ類(可燃)」の処理券(無料または有料)を1袋に1枚貼って出してください。 無料処理券が無くなれば、有料処理券を購入してください。 有料処理券は5枚つづりで500円です(有効期限はありません)。 無料処理券は、年度によりシールの色が変わります。その年度にあったシールを使用して下さい。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 無料処理券配付枚数 1人～2人世帯 12枚(60回分) 3人～4人世帯 16枚(80回分) 5人～6人世帯 20枚(100回分) 7人以上世帯 24枚(120回分)に7人を超える世帯構成員2人 増える毎に4枚(20回)を加えた枚数 </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  無料処理券 </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  有料処理券 </div>
不燃ごみ	全量有料	<ul style="list-style-type: none"> 5枚つづりで300円です(有効期限はありません)。 ごみを出す場合は「不燃ごみ」の処理券を1袋に1枚貼って出してください。 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  60円 </div>
粗大ごみ	全量有料	<ul style="list-style-type: none"> 1枚400円です(有効期限はありません)。 ごみを出す場合は「粗大ごみ」の処理券を1つにつき1枚貼って出してください(たて・よこ・高さのいずれかが150cm以上の場合は2枚必要です)。 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  400円 </div>
上記以外のごみ (容器包装プラスチック、 ペットボトル、カン、 ビン、紙類、 古布・古着、有害ごみ)	無料	処理券不要

ごみ処理券 (有料処理券) 販売店

- 能勢町役場 ○能勢町住民サービスセンター
- ノセボックス ○大阪北部農業協同組合 (能勢支店/東郷支店)
- 命尾商店 ○喫茶ブランコ
- (株)ノセクリーンセンター

(令和8年4月現在)



ごみの分け方と出し方

生ごみ類（可燃）

- ◆ 生ごみ・紙くず・紙おむつ
- ◆ ゴム・プラスチック製品
- ◆ 木片・落ち葉・枝類 等
- ◆ ビデオ・カセットテープ・おもちゃ 等

- ・ 野菜などの生ごみ及び材質が紙、木、ゴム、皮、繊維、プラスチック製品(容器包装以外)が対象です。
- ・ 45ℓ以下の透明または半透明の中身の確認できる袋に入れて出してください。
- ・ 生ごみは十分に水切りし、袋の口はしっかりと結んでください。
- ・ 「生ごみ類(可燃)」処理券を1袋に1枚貼って出してください。



注意

- ◎ 金属部分が含まれている場合は、「不燃ごみ」で出してください。
- ◎ 油類は布や新聞紙等に染み込ませるか、固定剤で固めて出してください。
- ◎ 木片類は、長さ40cm未満、太さ5cm未満に切ってから出してください。
- ◎ リサイクルできる紙は、紙類の日に出してください。
- ◎ 紙おむつは、汚物を取り除いてください。

不燃ごみ

- ◆ 陶器・ガラス・電球類
- ◆ 食器・調理器具類 等
- ◆ 小型の電化製品
- ◆ 電池が取り外せる小型家電 等
- ◆ 金属類を含むもの 等

- ・材質の全部または一部が金属、ガラス、陶器等の不燃物でたて・よこ・高さのいずれもが40cm未満の大きさのものが対象です。
- ・**45ℓの透明または半透明のごみ袋の半分**に収まるように出してください。
- ・『不燃ごみ』の処理券を1袋に1枚貼って出してください。



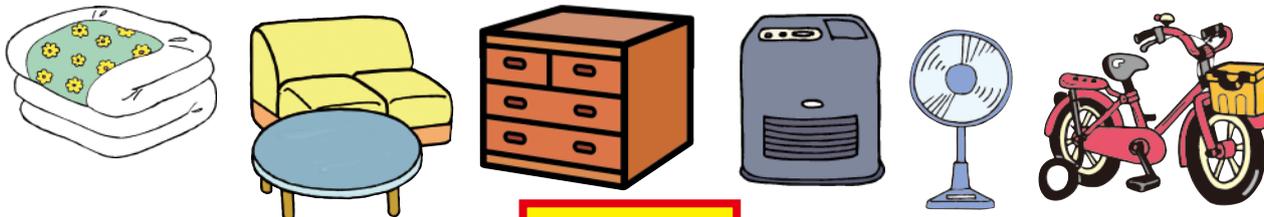
注意

- ◎たて・よこ・高さのいずれかが40cmを超えている場合は「粗大ごみ」で出してください。
- ◎危険物(刃物、割れ物)は紙等でくるみ、中身を表示してください。
- ◎乾電池は抜き取って「有害ごみ」に出してください。
- ◎使い捨てライターは**中身を使い切ってから**出してください。
- ◎充電電池が取り外せる小型家電は、電池を取り外して出してください(電池本体は有害ごみ)。

粗大ごみ(予約制)

- ◆ 電化製品・自転車
- ◆ 家具・寝具類
- ◆ 大型遊具 等

- ・40cm以上の大きさのものが対象です。
- ・**収集日前月の1日から20日の間に、役場 みどり環境課(☎734-3171)へ電話で申込みをしてください。**
(20日が休みの場合は、翌日、翌々日等次の平日まで)
- ・「粗大ごみ」の処理券を粗大ごみ1つにつき1枚貼って出してください。
- ・たて・よこ・高さのいずれかが1.5mを超える場合は、1つにつき処理券が2枚必要です。
- ※同じものを出される場合は、たて・よこ・高さのいずれもが1.5m以内に収まれば、一括り(有料シール1枚)で出していただけます。



注意

- ◎テレビ、エアコン、洗濯・乾燥機、冷蔵・冷凍庫、パソコンは収集できません。
- ◎分解できるものはできるだけ小さくして出しましょう。
- ◎布団、マットなど広がるものは、ひもで結束してください。

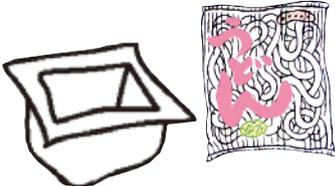
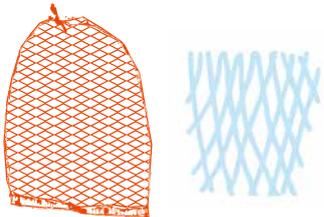
資源の分け方と出し方

容器包装プラスチック

- ・「容器」とは商品を入れるもの（袋を含む）、「包装」とは商品を包むもので、容器包装プラスチックとは、その中身を出したり、使ったりした後、不要となるプラスチック製の容器や包装のことをいいます。**中身や異物を取り除き、軽く水洗い**してください。
- ・45ℓ以下の透明または半透明の袋に入れて出してください。

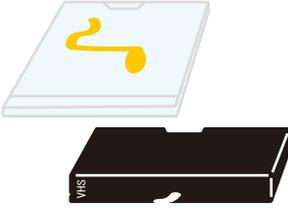
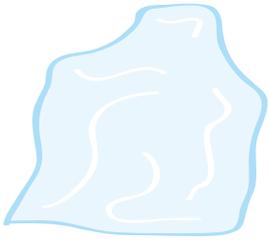
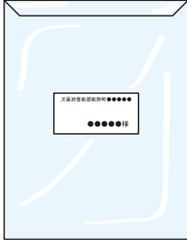
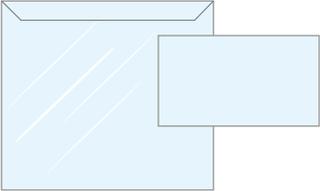


対象になるもの

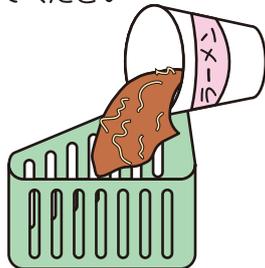
<p>ポリ袋・ラップ類</p>	<p>◆ 野菜・うどん・パンなどの袋</p> 	<p>◆ インスタント食品・冷凍食品などの袋・菓子などの包み</p> 	<p>◆ コンビニやスーパーなどのレジ袋</p> 
<p>カップ・パック類</p>	<p>◆ カップ麺・プリン・インスタント食品・コンビニ弁当などの容器</p> 	<p>◆ ペットボトルのラベル</p> 	<p>◆ 薬・化粧品などのプラスチックケース・歯ブラシなどのパック</p> 
<p>ボトル・キャップ類</p>	<p>◆ ドレッシング・めんつゆ・各種たれなどの容器</p> 	<p>◆ 洗剤・シャンプーなどの容器</p> 	<p>◆ ペットボトルなどのプラスチック製のフタ</p>  <p>(注) 金属が含まれる複合素材のキャップは不燃ごみへ出してください。</p>
<p>トレイ・発泡スチロール その他</p>	<p>◆ くだもの・惣菜・生鮮食品などのトレイ</p> 	<p>◆ くだもの・野菜などを包んだネット</p> 	<p>◆ 発泡スチロール製緩衝材</p> 

対象にならないもの

⇒ ⇒ ⇒ 「生ごみ類(可燃)」に出してください。

商品そのもの	◆ おもちゃ、洗面器、コップ 	◆ CDやカセットテープのケース 	◆ 弁当箱、文房具など 
商品でないものの容器や包装	◆ クリーニングのポリ袋 	◆ ダイレクトメールの袋 	◆ 切手やカードなどの袋 
異物が付着して洗えないもの	◆ チューブ状の調味料(わさび、からしなど) 	◆ 歯磨き粉 	◆ 水で洗っても汚れがおちない 

* 食べ残しは生ごみ類(可燃)に出してください



* 容器包装プラスチックは、種類別に分けずに、45ℓ以下の透明または半透明の袋に入れて出してください



注意

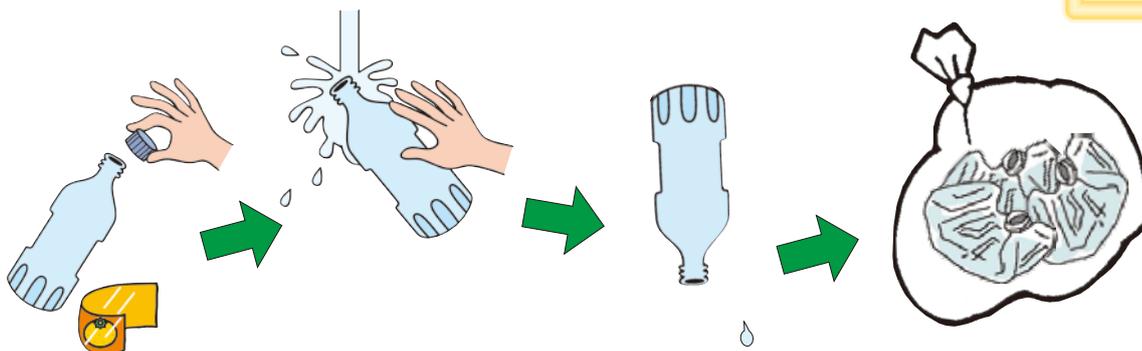
- ◎ 汚れているものや表示がなくて迷った場合は、「生ごみ類(可燃)」に出してください。
- ◎ プラスチック製以外の素材は外してください。
- ◎ 種類別に分ける必要はありません。透明・半透明の袋と一緒に入れてください。

資源の分け方と出し方

ペットボトル

◆ 飲料 ◆ 調味料 等

- ・ リサイクルマークがついているものが対象です。
- ・ キャップやラベルははがして、中身をよく洗ってから出してください。
- ・ 45ℓ以下の透明または半透明の袋に入れて出してください。



注意

- ◎キャップとラベルは「容器包装プラスチック」に出してください。



カン

◆ ジュースやビールのカン ◆ 缶詰のカン 等 ◆ スプレーカン・カセットボンベ 等

- ・ 45ℓ以下の透明または半透明の袋に入れて出してください。
- ・ かさばる場合は軽く潰してから出してください。
- ・ 大きな缶は長さ 25cm 以下に潰してください。



注意

- ◎スプレーやカセットガスボンベの罐は必ず中身を完全に使い切ってから出してください。
- ◎穴を開けずにそのまま出してください。
- ◎汚れのひどいもの・ペンキ類などの罐は「不燃ごみ」に出してください。

ビン

◆ 飲料・調味料・食料・酒類ビン

◆ 医薬品ビン・化粧品ビン

- ・中身や異物を取り除き、**サッと水洗い**してください。
- ・ごみステーションに設置している専用コンテナに入れてください。



金属製や複合素材の
キャップは「不燃ごみ」
に出してください。

プラスチック製の
キャップは♻️マーク
があるものは「容器包装
プラスチック」に、ない
ものは「生ごみ類」に
出してください。

透明、茶、その他と3色に色分けして、そのまま（袋に入れずに）コンテナに入れてください。



※乳白色ビンは
「不燃ごみ」に
出して下さい。

**袋に入れて出さないでください！
割れたビンは「不燃ごみ」に出してください！**

注意

- ◎ビンとは、飲料や調味料、食料および化粧品などが入ったガラス製の容器です。
- ◎それ以外のガラス製品は「不燃ごみ」に出してください。
- ◎外しにくいキャップやラベルは付けたまま出してください。
- ◎ビールビンや一升ビン、牛乳ビンはできるだけ購入店に引き取ってもらってください。
- ◎汚れのひどいものは「不燃ごみ」に出してください。

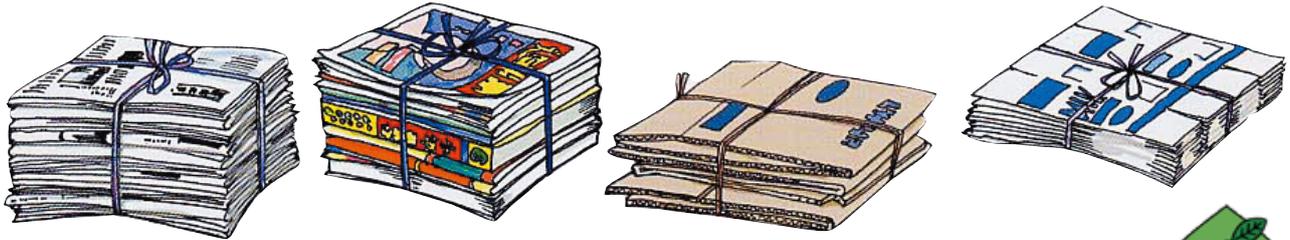


資源の分け方と出し方

紙類

- ◆ 新聞紙・チラシ類
- ◆ 雑誌・その他紙類
- ◆ 段ボール
- ◆ 紙パック

- ・それぞれ種類別にまとめて、ひもで結束して出してください。
※ホッチキス針を外す必要はありません。
- ・紙袋や菓子箱等は雑誌と一緒に出してください。



注意

- ◎ 集団回収を実施している地区は、そちらへ出しましょう。
- ◎ 酒類などのアルミコーティングされた紙類や洗剤など臭いの付いた紙類は「生ごみ類(可燃)」に出してください。



古布・古着

- ◆ 衣類
- ◆ カーテン・タオル・シーツ・毛布等

- ・古着などは出される前に一度洗濯してください。
- ・ポリ袋か段ボール箱に入れて出してください。



注意

- ◎ 破れたものや穴があいたものも出すことができます。
- ◎ カップなどナイロン製品、座布団やぬいぐるみ、ダウンなど綿や羽毛が入った製品は「生ごみ類(可燃)」に出してください(大量の場合は「粗大ごみ」に出してください)。

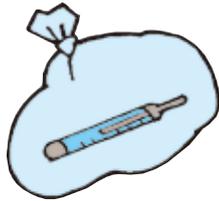
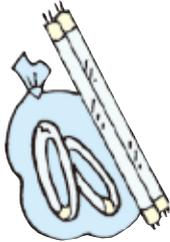


有害ごみ

令和8年4月からリチウムイオン電池等の回収を開始しています

- ◆ ①蛍光灯 ◆ ②水銀体温計 ◆ ③乾電池・コイン電池・ボタン電池
- ◆ ④リチウムイオン電池等・充電式電池内蔵小型家電

・ 蛍光灯は買ったときの包装紙や新聞紙などで包み、割れないように出してください。



注意

- ◎ ①～④番を別々の透明の袋に入れて出してください。
- ◎ 充電式電池が取り外せる小型家電は電池のみを出してください(家電本体は不燃ごみまたは粗大ごみ)。
- ◎ 破損や膨張、液漏れしたリチウムイオン電池等はステーションには出さず、能勢町役場西館2階または能勢町ふれあいプラザ(住民サービスセンター)に持参ください(開庁日時のみ)。
- ◎ 割れた蛍光灯は紙などで包んで「不燃ごみ」に出してください。
- ◎ 電球は「不燃ごみ」に出してください。



町が収集できないもの

- ◆ 家電4品目(テレビ、エアコン、冷蔵・冷凍庫、洗濯・乾燥機)、パソコン
- ◆ 農機具やポンプ、モーター、自動車・バイク及びその部品
- ◆ コンクリート製品、ブロック、瓦、石、土、建築廃材
- ◆ 建具、ピアノ、消火器、塗料等

上記以外の品目でも家庭から出る廃棄物の中には、町が収集できないものがありますのでお尋ねください。



注意

- ◎ ご自身で購入店や取扱店などにご相談のうえ引き取ってもらうか、もしくは廃棄物処理業者に依頼してください。



その他のご案内

●家庭用パソコンの回収 ※町では処理していません 〈基本無料(データ消去等はご自身で消去をお願いします。〉

①宅配による回収

- ・パソコン(本体)を含む1箱分(サイズ・重さ制限あり)の回収料金が無料。
- ・プリンタやその他の電気製品も一緒に回収できます。
- ・個人情報等のデータ消去サービスもあります。

リネットジャパンリサイクル(株)

<https://www.renet.jp/>

〈電話〉0570-085-800 (10時~18時)

②メーカーによる回収

- ・各メーカーに回収を依頼してください。
- ・自作パソコン・メーカーがわからない場合は下記へお問合せください。

一般社団法人 パソコン3R推進協会

<https://www.pc3r.jp/>

〈電話〉03-5282-7685

※月~金(土・日・祝日と年末年始を除く) 受付:10時~17時

●家電4品目(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン)の回収 〈リサイクル料金+収集運搬料金が必要〉

○リネットジャパンリサイクル株式会社へ回収依頼	○購入店・販売店へ依頼	○指定取引場所へ搬入
家電4品目にはリサイクル料金と収集運搬料金が必要となります。料金は回収業者へお支払ください。 リネットジャパンリサイクル(株) https://www.renet.jp/ 〈電話〉0570-056-006 ※月~金 受付:9時~18時	商品を購入した店舗、または、取り扱っている電気店に回収を依頼	自ら指定引取り場所へ搬入する i 郵便局でリサイクル料金支払い ii 指定引取場所へ搬入 家電リサイクル券センター 〈電話〉0120-319640 ※この場合、リサイクル料金のみで、収集運搬料金は必要ありません。※月~土 受付:9時~18時

●国崎クリーンセンターへの持込み〈有料・予約制〉

家庭から出たごみをご自身で直接処理場へ持ち込むことができます。電話による事前予約が必要です。

搬入:月曜日~金曜日(祝休日可)
午後1時30分~午後4時まで

料金:50kg以下は600円、50kgを超える場合は10kgまでごとに120円が加算されます。
なお、令和9年1月からは50kg以下は750円、50kgを超える場合は10kgまでごとに150円が加算されます。

申込先:猪名川上流広域ごみ処理施設組合

国崎クリーンセンター

〈電話〉072-744-7280

〈所在地〉川西市国崎字小路13番地

※電話受付は、月~金(土・日・祝日と年末年始を除く)の午前9時から午後4時まで。

予約はこちら



●生ごみ堆肥化機器購入補助制度 (令和8年度時点を掲載、内容変更や制度中止の可能性あり)

町内に在住する方が家庭用生ごみ処理機を購入された家庭に購入費の一部を助成しています。生ごみを処理機で堆肥化して家庭菜園やガーデニングに使用は、野菜や植物もよく育ち家庭から出る生ごみを減らすことができます。内容変更や制度中止の場合がありますので、くわしくは下記までお問い合わせください。

●生ごみ類(可燃)シール追加交付制度

医療・介護世帯や満3歳未満の乳幼児がいる世帯で紙おむつを使用している場合や、個人や団体が道路・河川等の清掃を行う場合、申請によりごみ処理券を追加交付します。

申請に必要な書類・申請方法...世帯が医療・介護の場合は「介護保険被保険者証」または「身体障害者手帳」、紙おむつの領収書または紙おむつの銘柄がわかるパッケージの一部、乳幼児の場合は母子手帳をお持ちください。

その他は下記までお問い合わせください。

◆お問い合わせ先◆



能勢町役場 まちづくり推進部 みどり環境課 環境衛生担当

住所:大阪府豊能郡能勢町宿野28番地

電話:072-734-0001(代表)・072-734-3171(直通)

FAX:072-734-1545

ホームページ: <http://www.town.nose.osaka.jp>